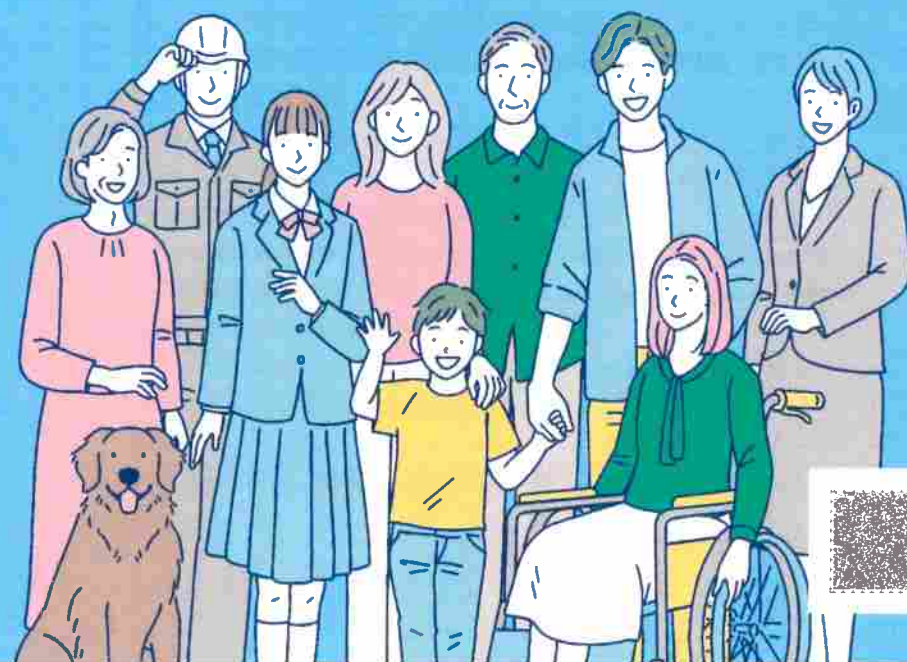


大田区 基本構想

令和6年3月

心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区



令和6年(2024年)3月

発行 大田区企画課常設企画課
〒144-8621
東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話:03-5744-1735(直通)
FAX:03-5744-1502
<https://www.city.ofa.tokyo.jp>



2040年 笑顔あふれる大田区に向かって

大田区を取り巻く社会情勢は、大きな変化を続けています。

近年では、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機が、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与えました。

また、少子高齢化の急激な進行や気候変動による自然災害の激甚化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで、将来を見通すことが難しくなっています。

不透明・不確実な時代、いわゆるVUCA時代到来の渦中においても、大田区としては地域課題に真正面から向き合い、誰もが安心して暮らせるよう政策を進めていく必要があります。

この先の未来に向け、夢や希望をもって、区民の皆様が笑顔で暮らすことができるまちをつくり上げていくための確かな羅針盤となるのが、この「大田区基本構想」です。

区は、令和5年7月に大田区基本構想審議会を設置し、以降、大田区のあるべき姿について多角的な視点から議論を行い、同年12月に集大成として基本構想の答申をいただきました。

その後、区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施し、本年3月5日の区議会において議決をいただき、ここに新たな基本構想を策定いたしました。

基本構想は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。

今後は、新たな基本構想で掲げた将来像である「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、区民の皆様と力を合わせながら、全力で取り組んでまいります。

最後に、この新たな基本構想を策定するに当たり、ご意見やご提案を寄せていただいた多くの皆様に、心より感謝を申し上げます。



令和6年3月

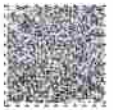
大田区長

鈴木晶雅



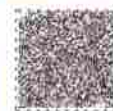
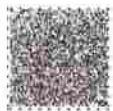
この冊子は音声コード付きです。

左のマークが音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。
スマートフォンのアプリや専用の読み上げ装置を使用して読み取ることで、
音声で内容を取り出すことができます。



目次

序章	
基本構想策定の背景と役割	04
第1章	
基本理念(基本構想を導く考え方)	08
第2章	
将来像	10
第3章	
基本目標(将来像を実現するためのまちの姿)	12
第4章	
基本構想を実現するために	20
参考資料	
1 アンケートの結果概要	24
2 大田区基本構想審議会論議	26
3 大田区基本構想審議会答申	29
4 大田区基本構想審議会条例	30
5 大田区基本構想審議会委員名簿	31
6 大田区基本構想審議会及び 専門部会の審議経過	32
7 新たな基本構想の策定に係る 意見募集の実施概要	33



序章 ▶▶

基本構想策定の背景と役割

1 策定の背景

大田区は、昭和22年に当時の「大森区」と「蒲田区」が合併し、区名については対等な立場で両方から一字ずつを取って誕生しました。23区の中で最大の面積を有し、全国的に見ても大規模な自治体です。世界の主要都市とつながる羽田空港、区内の売上高・付加価値額の多くを創出する製造業をはじめとした国内有数の産業集積、にぎわいあふれる商店街、海辺や台地、多摩川など豊かな自然と美しいまちなみ、日本考古学発祥の地と呼ばれる大森貝塚との深いつながり、大正から昭和初期にかけて多くの文人や芸術家が暮らした、馬込文士村と称される馬込・山王地域などを有し、「東京の縮図」といわれる多くの魅力と可能性を持ったまちです。

大田区では、平成20年に基本構想を策定し、既に15年が経過しました。平成20年から令和4年の間に、区の総人口は約67万人から約73万人に増えました。その一方で、年齢構成比を見ると、



65歳以上の割合は20.1%から22.6%に増加し、15歳未満の年少人口の割合は、転出超過もあいまって11.4%から10.6%に減少しています。

また、地球温暖化などに伴う気候変動により、区の平均気温は平成20年の16.2℃から令和4年の16.9℃へと上昇し、1時間の降水量が50mmを超えるような豪雨の発生件数も増加傾向にあります。令和元年の台風19号では、上流



域への記録的な降雨の影響により、多摩川の水位が大幅に上昇し、大田区にも甚大な被害をもたらしました。

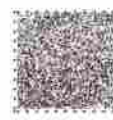
そして、近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、マスクの着用や過去に例を見ない行動制限など、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与えました。一方で、対面での接触を避けるため、オンライン会議やキャッシュレス決済が浸透するなど、デジタル技術の活用がより一層進んだという一面もありました。

まちづくりについては、区の40年来の悲願である新空港線の整備に向け、令和4年に整備に関する都区間合意に至ったことで、羽田空港を含む区内外の移動利便性を向上させ、鉄道沿線のまちづくりに着実に取り組むための扉を開くことができました。また、令和5年には、SDGsに関する先進的な取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定されるなど、誰一人取り残さな

い持続可能なまちの実現に向けた歩みを進めています。

区を取り巻く社会情勢は刻々と変化しています。今後、更なる進行が見込まれる少子高齢化や、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化・生態系の変化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで将来を見通すことが難しくなり、不確実性は増していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、大田区に関わるすべての人々と今後のまちづくりの方向性を共有し、ともに魅力的な大田区をつくり上げていくため、新たな基本構想を策定いたします。



2 基本構想の役割

基本構想は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。

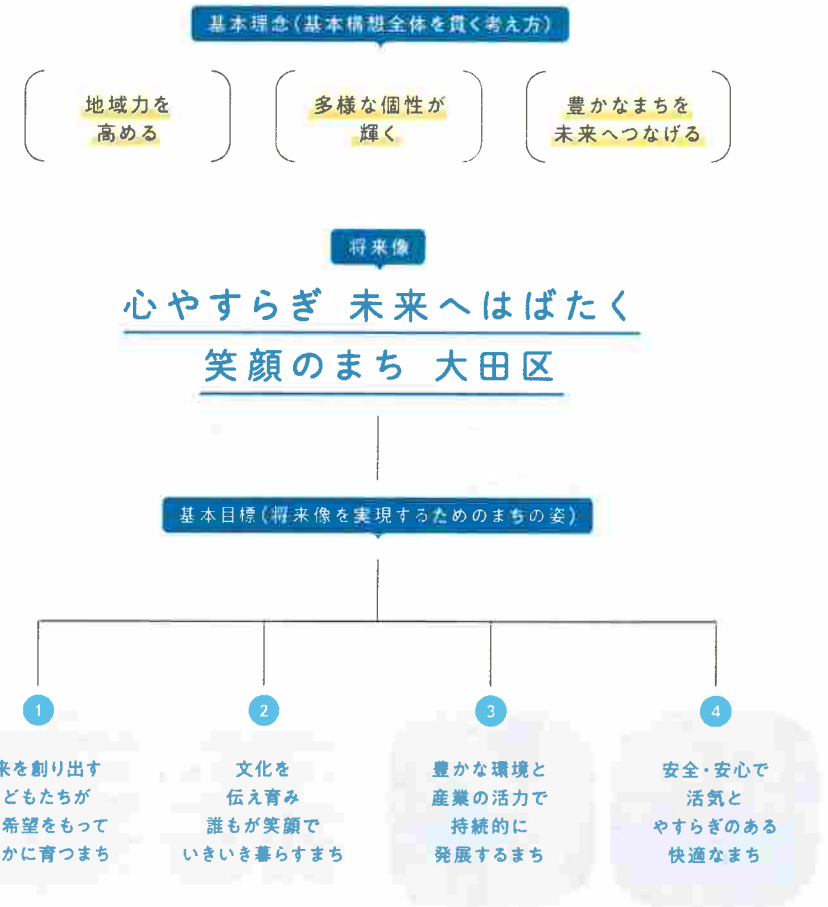
大田区に関わるすべての人々の共通の目標として、この基本構想を策定します。



基本理念、将来像、基本目標の関係について

「基本理念」とは、基本構想全体を貫き、「将来像」や「基本目標」を実現していく上での基本的な考え方です。

そして、「将来像」を実現するためのまちの姿として、4つの「基本目標」を定めています。



第1章 ▶▶

基本理念

(基本構想全体を貫く考え方)

基本理念とは、基本構想全体を貫く考え方です。

平和で、人権が尊重される社会を前提とし、

大田区に関わるすべての人々に共通する考え方として、

以下の基本理念を掲げます。

1

地域力を高める

地域のつながりを強化することは、防犯・防災対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながります。区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高め、区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくります。



2

多様な個性が輝く

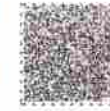
一人ひとりがお互いの個性を尊重し、支えあうことで、それぞれの力が発揮され、新たな価値観の発見や可能性の創造につながります。ありのままの自分で生きることができ、多様な個性がそれぞれの持ち味を活かすことにより、誰もが自分らしく活躍できるまちをつくります。



3

豊かなまちを 未来へつなげる

区の歴史や文化を引き継ぎ、未来にわたって持続的な発展をしていくためには、先を見据えながら、変化の激しい時代しなやかに対応することが重要です。区の特徴を踏まえ、長期的な視点を持って、柔軟かつ利便性の高いまちづくりを進めることにより、誰もが豊かに暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぎます。



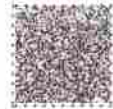
将来像

2040年ごろ(令和22年ごろ)の大田区のあるべき姿として、
以下の将来像を掲げます。

心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区



これまで築いてきた地域のつながりを大切にし、
暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、
安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをつくります。
また、こどもから大人まで、誰もが夢や希望をもち、
未来を切り拓くことができる活力あるまちをつくります。
日々のやすらぎと未来への希望により、笑顔があふれるまちの実現をめざし、
「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を
将来像として掲げます。



基本目標

(将来像を実現するためのまちの姿)

1 未来を創り出す子どもたちが 夢と希望をもって健やかに育つまち

子どもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、
笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。
また、子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、
まちは思いやりと活気に満ちあふれます。
明るく活力のある社会を築くためにも、
子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。



2 文化を伝え育み 誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

心と体どちらも健康でいることは、
いつまでも充実感のある毎日を過ごすことにつながります。
そのためには、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものとふれあい、
それらを伝え育むことで、笑顔あふれる暮らしを送ることが大切です。
また、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえることで、
元気に暮らせる社会をつくることも重要となります。
こどもから高齢者まで、障がいの有無や、性別、国籍などにかかわらず、
個性をお互いに認めあいながら、
生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。

一人ひとりに、
社会の中での役割や生きがいがあり、
誰もが自分らしい暮らしを送っています。



社会全体で包み込むように
支えあう考え方が日常に溶け込み、
つながりを感じるあたたかさあふれる
まちになっています。



言語や慣習をはじめ、
属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、
笑顔で自然に交流しています。



気軽にスポーツを楽しみ、
健康づくりに取り組むことで、
生涯にわたっていきいきとした
生活を送っています。



多彩な文化や芸術、
歴史や伝統が暮らしとともにあることで、
心が潤い、豊かな感性が育まれています。

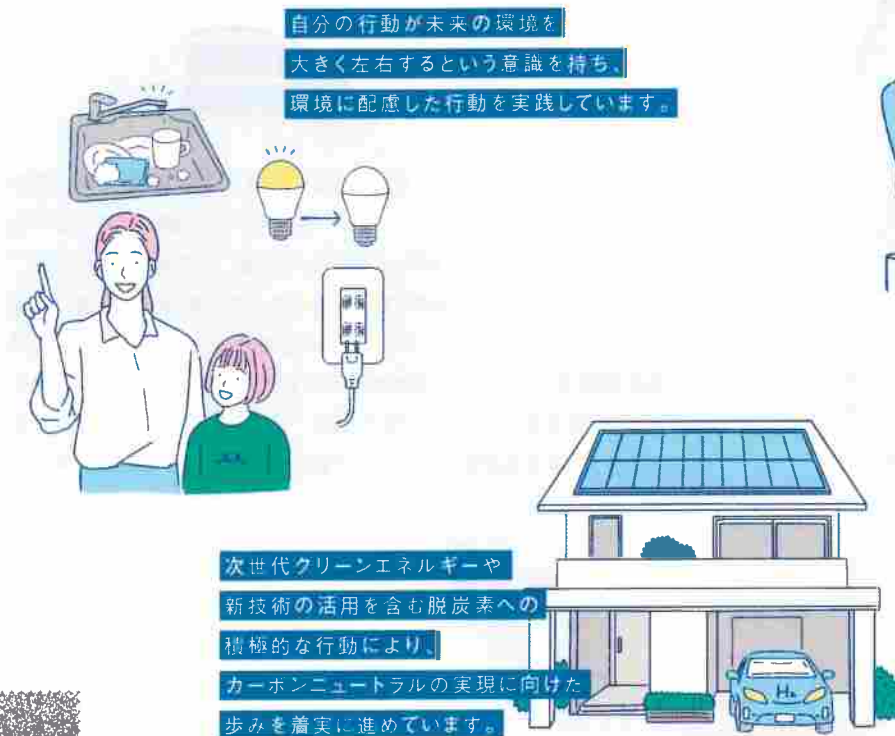


自由に学びを深められることで、
質が高く心地よい暮らしを
送ることができています。



3 豊かな環境と産業の活力で 持続的に発展するまち

環境は、経済・社会などわたしたちの暮らしの基盤です。
地域社会のすべての主体が環境に配慮した行動をともに起こし、
将来の世代によりよい形で引き継いでいくことが大切です。
そして、環境が守られた上で、国内有数の産業集積の維持・発展と新産業の創造を通じ、
産業が持続的に成長することが、区の活力を将来にわたって高めていくことにつながります。
一人ひとりに環境への意識が浸透して具体的な行動につながるとともに、
多様な産業がたえまなく成長することで、持続的に発展するまちをめざします。



4

安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

安全だけでなく安心であり、日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。都市の強靱化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえて、活気とやすらぎのある快適なまちをめざします。

強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。



利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。



鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。



安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまちになっています。



地域の特色を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しています。



身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。



第4章 ▶▶

基本構想を 実現するために

基本構想を着実に実現するために、区の方針を以下のとおり掲げます。

1 基本計画の策定

基本構想で描いた将来像を実現するためには、その道のりを未来から現在へさかのぼり、戦略的に政策体系を整理した基本計画を策定し、着実かつしなやかに推進することが重要です。

基本構想の目標年次である2040年ごろ（令和22年ごろ）だけでなく、2030年SDGsの達成や2050年脱炭素社会の実現といった、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開します。

また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

2 持続可能な自治体経営

区を取り巻く社会経済状況が変化する中においても、基本構想で描いた将来像を実現するためには、将来にわたり区政の持続可能性を確保することが重要です。

その実現に向け、人材・財源などの区が有する経営資源の最適化や、デジタル技術を用いた業務の抜本的な変革など、生産性向上に資する取組をまとめた具体的な戦略を策定し、実践します。

3 区民や地域団体、企業との連携・協働

基本構想で描いた将来像を実現するためには、大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要です。そのため、様々な機会や手段を通じて、迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します。

さらに、自治会・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し、多様化する地域課題に迅速に対応します。

また、企業等と行政のそれぞれが持つ強みを活かし、新たな価値を創出するとともに、区民・企業等・行政の真の「三方良し」を実現します。

4 シティプロモーションの強化

基本構想で描いた将来像を実現するためには、住む場所・働く場所・学ぶ場所・訪れる場所として選ばれ、まちの活力を維持・向上させていくことが重要です。そのため、多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なプロモーションにより、区の認知度やブランドイメージを向上させます。

また、大田区での暮らしに愛着や誇りを持てるよう、区民に対しても積極的に区の魅力を伝えていきます。

5 職員一人ひとりの意識・資質の向上

基本構想で描いた将来像を実現するためには、職員一人ひとりが、自ら考え、行動することが重要です。

社会変化や技術革新の動向も見据え、職員は、区政を担うプロフェッショナルとして職務に取り組むとともに、常に区民目線に立ち、丁寧かつスピード感を持って対応していくことが求められます。

新たな知識や技能の習得だけでなく、幅広い視野や経営的な感覚を持ち、多様化する行政課題への迅速・的確な対応に向けた専門性の向上を図ることで、区民サービスの質の向上につなげていきます。



大田区のおゆみ

昭和

- 22年 **大森区と蒲田区が合併して「大田区」が誕生**
当時の人口は約31万人
- 27年 区の紋章制定
- 29年 大田区歌制定
- 41年 人口が75万6,917人でピークとなる
- 42年 平和島と昭和島が区に編入
- 49年 京浜島が区に編入（町名確定は昭和50年）
- 51年 区の木「クスノキ」。区の花「ウメ」を制定
- 54年 城南島が区に編入
- 57年 **大田区基本構想を策定**
〈将来像〉
安全で快適な、活力と思いやりのある、
文化・福祉都市



区の紋章



区の木 クスノキ



区の花 ウメ

区の鳥 ウグイス

大田区公式PRキャラクター

はねびよん



桜

風鈴橋

大田区の特徴である
蒲田空港、桜、懸湯をPR



令和島



大田区オリジナルSDG ロゴマーク

平成

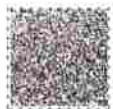
- 2年 区の鳥「ウグイス」を制定
- 4年 羽田空港沖合埋立地の編入により、
面積が23区1位になる
- 20年 **大田区基本構想を策定**
〈将来像〉
地域力が区民の暮らしを支え、
未来へ躍動する国際都市 おおた
- 22年 羽田空港国際線旅客ターミナルオープン
- 28年 公式PRキャラクター「はねびよん」誕生

令和

- 元年 中央防波堤埋立地の一部区域が区に編入
- 2年 公募により、編入区域の町名が「令和島」に決定
- 5年 SDGs 未来都市・自治体SDGsモデル事業に
ダブル選定
- 6年 **大田区基本構想を策定**
〈将来像〉
心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区

大田区基本構想 参考資料

- 1 アンケートの結果概要
- 2 大田区基本構想審議会諮問
- 3 大田区基本構想審議会答申
- 4 大田区基本構想審議会条例
- 5 大田区基本構想審議会委員名簿
- 6 大田区基本構想審議会及び
専門部会の審議経過
- 7 新たな基本構想の策定に係る
意見募集の実施概要



1 アンケートの 結果概要①



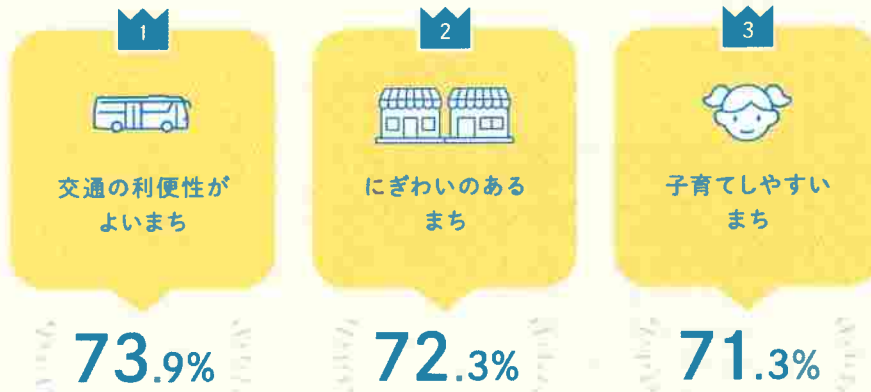
現在

現在

こどもが思う今の大田区のまちの姿

※「あてはまる」「ややあてはまる」合計値上位3項目

大人が思う今の大田区のまちの姿



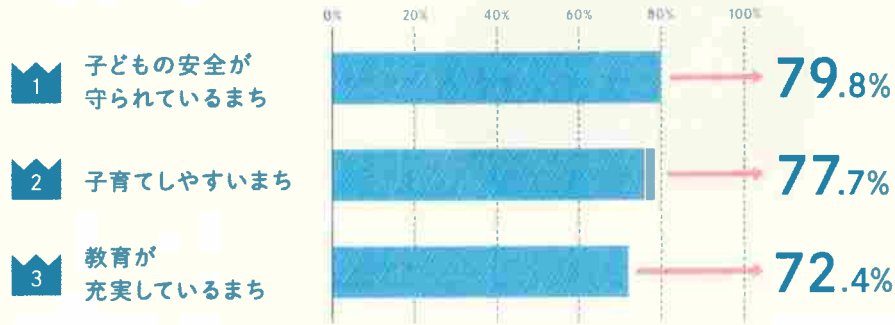
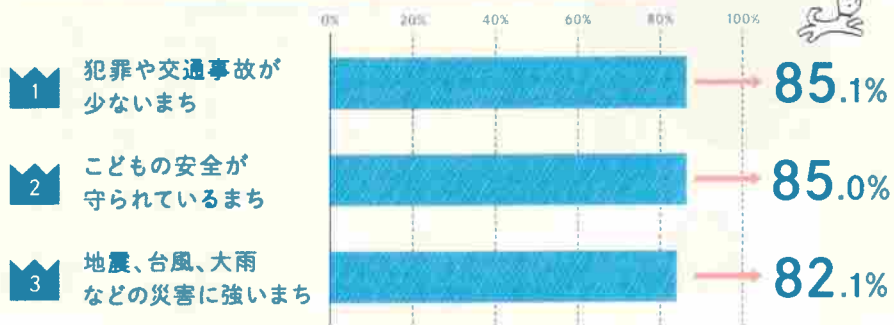
未来

未来

こどもが望む2040年ごろの大田区のまちの姿



大人が望む2040年ごろの大田区のまちの姿



※全体(こども+大人)の結果は以下のとおりです。
 今の大田区のまちの姿 1位「電車やバスなどの交通が便利で移動しやすいまち」2位「体を休めたり遊んだりすることができる、公園などが多くあるまち」3位「にぎわいのあるまち」
 2040年ごろに望む大田区のまちの姿 1位「子どもの安全が守られているまち」2位「犯罪や交通事故が少ないまち」3位「地震、台風、大雨などの災害に強いまち」



1 アンケートの結果概要 ②



アンケート自由記述欄

Q. まちの将来像に関するご意見がございましたら、自由に記述をお願いします。

【3,455人の自由記述で作成したワードクラウド】 ワードクラウドはテキストデータの単語を出現頻度に応じて大きさによって視覚化する手法

【1,863人の自由記述で作成したワードクラウド】



【学年別の自由記述頻出語】 同一項目の異なる年齢層の割合を比べて作成

頻出割合	小5	小6	中1	中2	中3
高	公園	公園	公園	公園	公園
	自然	子ども	ゴミ	子ども	子ども
	やさしい	やさしい	子ども	自然	きれい
	子ども	緑	ボール	ボール	学校
	犯罪	ボール	自然	環境	治安
	楽しい	自然	きれい	治安	安全
	緑	環境	やさしい	安全	ボール
	高齢者	安全	場所	やさしい	蒲田
	きれい	場所	犯罪	学校	教育
低	ボール	犯罪	緑	教育	高齢者

【年代別の自由記述頻出語】

頻出割合	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
高	子育て	子ども	子ども	子ども	羽田空港
	子ども	子育て	公園	教育	高齢者
	公園	公園	子育て	公園	地域
	充実	教育	学校	高齢者	整備
	支援	安心	教育	安心	蒲田
	環境	蒲田	安心	施設	充実
	教育	支援	充実	充実	公園
	遊具	充実	高齢者	環境	環境
	地域	場所	環境	安全	蒲田
低	世代	地域	地域	自転車	子ども



2 大田区基本構想審議会諮問

5企企発第10356号

令和5年7月25日

大田区基本構想審議会会長 様

大田区長

鈴木 晶雅

大田区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴会に諮問します。

記

1 大田区基本構想の方向性について

大田区基本構想のあるべき姿・その方向性について審議を求めます。

[理由]

現行の大田区基本構想は平成20年に策定され、約15年が経過しました。この間、大田区では基本構想に掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け、施策を着実に推進してきました。

一方で、急激な少子高齢化の進行や気候変動による風水害の激甚化、そして新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機などにより、区を取り巻く社会情勢や区民の生活様式は大きく変化しており、区の目指すべき将来像の再検討が必要な時期を迎えています。

このような社会状況に鑑み、大田区の目指すべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、区政運営の基本となる新たな基本構想について調査審議をいただくものです。

3 大田区基本構想審議会答申

答申にあたって

前回基本構想を策定した平成20年からの15年間で、区を取り巻く社会情勢や区民の生活様式は大きく変化しました。少子高齢化が急激に進むとともに、地球温暖化などに伴う気候変動により風水害が激甚化しています。また、令和2年には新型コロナウイルス感染症が流行し、人々の生活様式や働き方などが大きく変わりました。

このような中、大田区の新たな基本構想の策定に向けて、当審議会は令和5年7月に鈴木晶雅大田区長から「大田区基本構想のあるべき姿・その方向性」について諮問を受けました。

5回に及ぶ審議会のほか、3つの専門部会の延べ6回に及ぶ検討に加え、区民アンケートやワークショップ等で区民の皆様からいただいたご意見などを踏まえ、ここに審議会としての考えをまとめましたので、答申いたします。

本答申では、2040年ごろ(令和22年ごろ)の大田区のあるべき姿として、「将来像」を定めました。そして、「将来像」を実現するためのまちの姿として、4つの「基本目標」をまとめました。また、基本構想全体を貫き、「将来像」や「基本目標」を実現していく上での基本的な考え方として3つの「基本理念」をまとめました。さらに、基本構想で描いた「将来像」を実現するための区の方針を「基本構想を実現するために」として5つの柱にまとめました。

この間、審議会で熱心にご議論いただいた委員各位をはじめ、当審議회를傍聴してくださいました区民の皆様から心から感謝を申し上げますとともに、答申に描かれた区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」が着実に実現されるよう心から期待いたします。

令和5年12月21日

大田区基本構想審議会

会長

牛山久仁彦



4 大田区基本構想審議会条例

令和5年5月31日
条例第20号

(設置)

第1条 大田区の基本構想及び基本計画を策定するため、区長の付属機関として大田区基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、大田区の基本構想及び基本計画の策定について必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する25人以内の委員をもって組織する。

(1) 区民

(2) 区の区域内の公共的団体の代表者

(3) 学識経験者及び有識者

(4) 区議会議員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、審議会が第2条の規定により答申をした日までとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例は、第2条の規定による答申の日限り、その効力を失う。

5 大田区基本構想審議会委員名簿

(委員は敬称略)

	氏 名	ふりがな	区 分
会 長	牛山 久仁彦	うしやま くにひこ	学識経験者
会 長 代 理	奥 真美	おく まみ	学識経験者
委 員	石渡 和実	いしわた かずみ	学識経験者
委 員	瀧谷 昌史	しぶや まさし	学識経験者
委 員	西脇 祐司	にしわき ゆうじ	学識経験者
委 員	村木 美貴	むらき みき	学識経験者
委 員	松山 知規	まつやま ともき	有識者
委 員	下村 芳樹	しもむら よしき	学識経験者
委 員	中島 寿美	なかじま すみ	団体代表者
委 員	三木 伸良	みき のぶよし	団体代表者
委 員	深尾 定男	ふかお さだお	団体代表者
委 員	広瀬 安宏	ひろせ やすひろ	団体代表者
委 員	北見 公秀	きたみ ただよし	団体代表者
委 員	大井 公美子	おおい くみこ	公募区民
委 員	小谷木 英資	こやぎ えいすけ	公募区民
委 員	中村 知恵子	なかむら ちえこ	公募区民
委 員	押見 隆太	おしみ りゆうた	区議会議員
委 員	秋成 おさむ	あきなり おさむ	区議会議員
委 員	湯本 良太郎	ゆもと りょうたろう	区議会議員
委 員	岡元 由美	おかもと ゆみ	区議会議員
委 員	佐藤 伸	さとう しん	区議会議員
委 員	三沢 清太郎	みさわ せいたろう	区議会議員
委 員	大伏 秀一	いぬぶし ひでかず	区議会議員
委 員	おぎの 稔	おぎの みのる	区議会議員
委 員	庄嶋 孝広	しょうじま たかひろ	区議会議員



6 大田区基本構想審議会及び専門部会の審議経過

	開催日	主な内容
第1回審議会	令和5年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱、委員紹介 会長選出等 諮問 新たな大田区基本構想の策定について 専門部会の構成について
第1回専門部会 「子ども・福祉」 「まちづくり・防災」 「産業・環境」	7月31日 8月3日 8月10日	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題について (伸ばすべき強みや特に対応が必要な課題等) 重要となる施策やその先の将来像について
第2回専門部会 「子ども・福祉」 「まちづくり・防災」 「産業・環境」	8月22日 8月30日 8月31日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回審議会に向けた流れ 第1回会議の振り返り等 アンケート結果等の区民意見の報告(速報) 分野別の目指すべき姿の取りまとめ
第2回審議会	10月8日	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標について 基本理念及び実現に向けた方策について
第3回審議会	11月2日	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標及び将来像について 基本理念及び実現するための方策等について
第4回審議会	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> 将来像以外の内容について 将来像について 答申の構成について
第5回審議会	12月19日	<ul style="list-style-type: none"> 前回からの変更点について 答申について

7 新たな基本構想の策定に係る意見募集の実施概要

① アンケート

◎ 調査設問

- ・30個のまちの姿について、「今の大田区」にどの程度あてはまるかを選択
- ・同じ30個のまちの姿について、2040年ごろにこんなまちにしたいと思うまちの姿にあてはまるものを選択
- ・まちの将来像に関する意見を自由に記述

◎ 調査概要

Web・紙による アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ◎実施期間:令和5年7月14日から9月11日まで ◎対象者:区内在住・在勤・在学の方 ◎回答数:17,406件 内訳:子ども(中学生以下)11,920件 大人(高校生を含む)5,486件
アンケート 配架等	<ul style="list-style-type: none"> ◎区立施設へのアンケート配架 ・配架先:区立施設123か所 (特別出張所、児童館、高齢者施設、障がい者施設等) ◎区内都立高校・区内大学及び専門学校を通じたアンケートの周知 ・区内都立高校:大森高等学校、雪谷高等学校、蒲田高等学校、 田園調布高等学校、大田桜台高等学校、 つばさ総合高等学校、六郷工科高等学校、 美原高等学校 ・区内大学及び専門学校:東京工業大学、東邦大学、 東京工科大学、日本工学院

② ワークショップ

◎ 区民ワークショップ

	1回目	2回目
開催日	8月17日	9月9日
参加者	区内在住の高校生以上の方	

◎ 大学生ワークショップ

大学名	東邦大学	東京工科大学
開催日	9月1日	9月20日
開催場所	大森キャンパス	蒲田キャンパス

◎ 外国人ワークショップ

開催日	9月2日
開催場所	おおた国際交流センター Minto Ota
参加者	国際都市おおた大使(イタリア・インドネシア・韓国・タイ)

